

税理士 無料税務相談 申込書

有効期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日

- この制度は東京地方税理士会大和支部のご協力によるものです。
- 相談を受けられるのは一般社団法人 大和青色申告会の会員に限ります。
- 無料相談は上記の期間内に1回となります。相談時間は原則として30分以内とします。ただし、現在関与税理士がいる場合はご遠慮ください。
- 相談場所は、相談税理士事務所です。裏面名簿の税理士先生に相談内容を直接連絡して相談日を決めてください。ご相談の際にこの申込書をご提出ください。
- 高度の判断を要する事案で、継続相談となる場合は有料となります。



※ 事前連絡なく予約をキャンセルされた場合は、上記の期間内でのご相談はできなくなりますので、必ずご連絡をお願いします。

※ ご相談後に、下の「青色申告会 事務局 報告書」をご記入いただき、次のいずれかの方法にて青色申告会 事務局へご報告ください。

- ① 「青色申告会 事務局 報告書」を切り離し、送付または提出する。
- ② 「青色申告会 事務局 報告書」をFAXで送信する。
- ③ 「青色申告会 事務局 報告書」の記入内容を電話で報告する。

お問い合わせは



一般社団法人 大和青色申告会 事務局
大和市桜森2-3-9 クリオ相模大塚壺番館1F

TEL 046 (262) 5111
FAX 046 (262) 5113

キ-----リ-----ト-----リ-----線-----

税理士無料税務相談

青色申告会 事務局 報告書

報告日： 年 月 日

相談税理士名	先生	相談日	月	日
--------	----	-----	---	---

申込会員	住所			
	氏名	電話		
	業種	FAX		